

業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所もしくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社

目 次

頁

I. 当社の概況および組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革および経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称ならびにその株式の保有数および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員 の氏名 又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種別	3
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称および所在地	3
9. 他に行っている事業の種類	3
10. 苦情処理および紛争解決の体制	3
11. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称ならびに加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	4
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	4
13. 加入する投資者保護基金の名称	4
II. 業務の状況に関する事項	5
1. 当期の業務の概要	5
2. 業務の状況を示す指標	6
III. 財産の状況に関する事項	9
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先および借入金額	26
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価および評価損益	26
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価および評価損益	26
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	26
IV. 管理の状況	28
1. 内部管理の状況の概要	28
2. 分別管理等の状況	28
V. 連結子会社等の状況に関する事項	29
1. 当社およびその子会社等の集団の構成	29
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	29

I. 当社の概況および組織に関する事項

1. 商号

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2012年10月10日（関東財務局長（金商）第2665号）

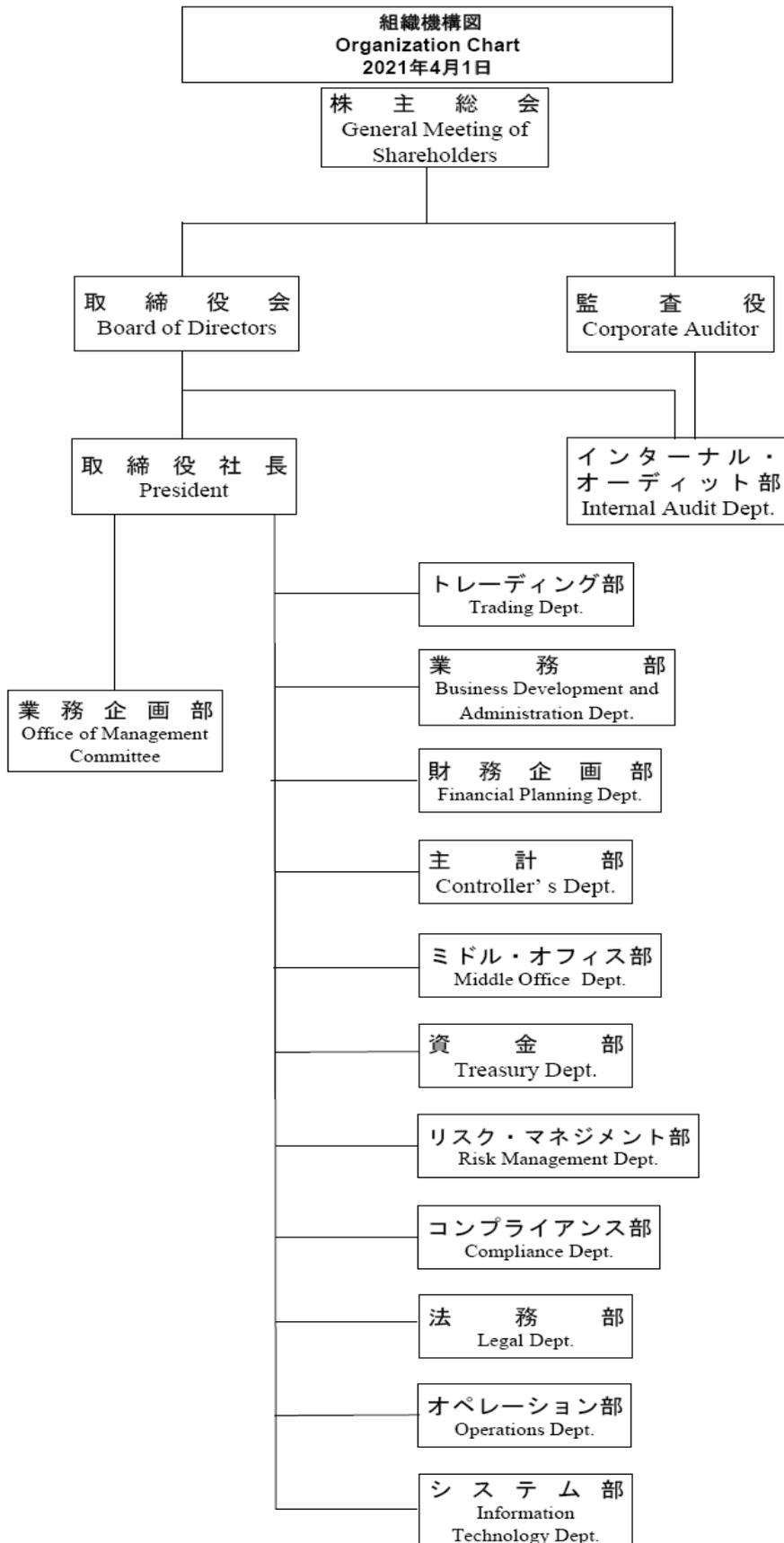
3. 沿革および経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
2011年6月	沖縄県那覇市を本店所在地として設立（資本金50百万円）
2011年10月	東京都千代田区に本店移転
2012年10月	第一種・第二種金融商品取引業者登録
2013年11月	特別金融商品取引業者となる
2014年4月	商品デリバティブ取引に係る業務開始に関する届出

(2) 経営の組織

2022年7月現在の経営組織図は以下のとおりであります。



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称ならびにその株式の保有数および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
野村ホールディングス株式会社	7,070 千株	100.00 %

5. 役員の名又は名称

(2022年7月現在)

役職名	氏名
代表取締役（取締役社長）	大津 英嗣
取締役	中島 豊
取締役	堀内 優子
取締役	森 貴子
取締役	市村 亨
取締役	John Tierney
取締役	Steven Aloupis
取締役	Nagarajan Sankaranarayanan
監査役	小栗 尚之

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(2022年7月現在)

氏 名	役 職 名
吉田 泰典	コンプライアンス部長

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ① 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 有価証券等管理業務
- ④ 第二種金融商品取引業

- (2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

当社は、以下の業務その他金融商品取引業に付随する業務を行っています。

- ① 有価証券の貸借またはその媒介もしくは代理
- ② 有価証券に関する顧客の代理
- ③ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ④ 通貨の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理
- ⑤ 譲渡性預金その他金銭債権の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理

- (3) その他（金融商品取引法第35条第2項）

金融商品取引法第35条第2項に掲げられた業務のうち、当社が行っている業務は以下のとおりです。

- ① 商品デリバティブ取引に係る業務
- ② 前号に掲げる業務に付帯する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称および所在地

本店 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

本店（東京都）以外に拠点はありませぬ。

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありませぬ。

10. 苦情処理および紛争解決の体制

- (1) 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）との間で特定第一種金融商品取引業務に係わる手続実施基本契約を締結する措置

(2) 第二種金融商品取引業

一般社団法人金融先物取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

11. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称ならびに加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
金融商品取引業協会： 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
指定紛争解決機関： 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当事項はありません。
13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期の世界経済は、感染再燃に伴う減速を繰り返しつつも、新型コロナウイルスに対するワクチン接種において先行した米欧諸国を中心に経済活動の再開が進みました。経済の回復過程における繰越需要の拡大は、主に新興国・地域における感染の影響残存に伴う生産や物流の停滞と相まって供給制約を深刻化させ、物価上昇の加速を招きました。物価上昇加速が当初の想定に反し長期化するにつれ、主要先進国・地域中央銀行の金融引き締めを開始前倒しや政策金利引き上げの大幅化に対する思惑を高める結果となり、市場金利の上昇懸念が強まりました。世界の株式市場は、上昇基調をたどる一方で、インフレ長期化や金利上昇に対する懸念の強まりを背景に、幾度となく調整を繰り返しました。中国では「共同富裕」政策の下での規制・統制強化や脱炭素化加速を念頭とした生産抑制策などを背景に、経済成長の減速が生じました。

日本経済は、米欧に比べワクチン接種開始が遅れたことを一因とする感染再燃の繰り返しや、供給制約を背景とした輸出の落ち込みにより、停滞色の強い展開となりました。一方で、実体経済の停滞や世界的インフレ加速、原材料市況高騰に伴う輸入原材料価格上昇などのコスト増加にもかかわらず、主要企業の業績は底堅い拡大を維持しました。株式市場は、グローバルな株価の上昇と国内企業業績の改善を背景に、9月にはバブル崩壊後の高値を更新しましたが、その後は金利上昇懸念などを背景とした世界的な株価の調整にも押され軟調な推移となりました。

このように当社を取り巻く環境が大きく変動する中、適正な財務基盤の維持と、資本効率の改善等を通じた経営資源の有効活用を図りながら、機動的に対応してまいりました。当期は、コロナ禍の不透明な事業環境が続く中、コストコントロールも手を緩めることなく進め、グローバルに持続的な利益を確保できる体制を整えるべく邁進してまいりました。

当期の収益合計は119,509百万円（金融費用控除後。前期実績182,655百万円）、金融費用以外の費用は120,605百万円（同185,560百万円）、当期純利益は130百万円（同△3,805百万円）となりました。当期純利益は、主要先進国における金融政策の変更による、急激な金利ならびにイールドカーブの変動に伴う損失および法人税等調整額の計上に起因しております。

トレーディング損益

株式、金利、クレジット・ビジネスにより、162,684百万円の収益をあげております。

金融収支

金融収益は受取債券利子、現先取引収益等から△47,266百万円、金融費用は支払利息、現先取引費用等から△4,092百万円となっております。

販売費・一般管理費

取引関係費116,960百万円、租税公課2,418百万円等から合計で120,605百万円となっております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	第9期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第10期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第11期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
資本金	176,775	176,775	176,775
発行済株式総数	7,070千株	7,070千株	7,070千株
営業収益	182,058	190,473	115,418
純営業収益	126,944	182,655	119,509
経常利益(△損失)	△7,643	△2,902	△1,096
当期純利益(△損失)	△4,963	△3,805	130

- ① 受入手数料の内訳
該当事項はありません。

- ② トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

	第9期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第10期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第11期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株券等トレーディング損益	△7,671	△20,118	13,146
債券等・その他の トレーディング損益	177,517	219,471	149,538
(うち債券等 トレーディング損益)	56,230	316,035	30,334
(うちその他の トレーディング損益)	121,287	△96,564	119,204
計	169,846	199,353	162,684

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	第9期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第10期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第11期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
自己	204,192	20,588	118,973
委託	—	—	—
計	204,192	20,588	118,973

(注) 株券の売買高は外国優先出資証券に係るものであります。

- ② 有価証券の引受けおよび売出しならびに特定機関投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

商品デリバティブの売買の状況

(単位：百万円)

	第9期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第10期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第11期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品デリバティブ	12,613,688	12,204,436	8,806,354
計	12,613,688	12,204,436	8,806,354

(4) 自己資本規制比率の状況

		第9期 (2020年3月31日)	第10期 (2021年3月31日)	第11期 (2022年3月31日)
基本的項目	資本合計 (A)	308,957百万円	305,152百万円	305,283百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	0百万円	0百万円	0百万円
	金融商品取引責任準備金等	0百万円	0百万円	0百万円
	一般貸倒引当金	0百万円	0百万円	0百万円
	劣後債務	243,946百万円	247,930百万円	264,883百万円
	計 (B)	243,946百万円	247,930百万円	264,883百万円
控除資産 (C)		20,087百万円	1,848百万円	18,020百万円
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		532,816百万円	551,235百万円	552,146百万円
リスク相当額	市場リスク相当額	150,895百万円	113,470百万円	107,446百万円
	取引先リスク相当額	42,146百万円	32,331百万円	36,572百万円
	基礎的リスク相当額	41,477百万円	51,764百万円	30,393百万円
	計 (E)	234,518百万円	197,565百万円	174,411百万円
自己資本規制比率 (D)/(E)×100 (%)		227.1%	279.0%	316.5%

(注) 2015年2月末より、取引先リスク相当額の算出に用いる派生商品取引およびレポ形式の取引の与信相当額については、従来のカレント・エクスポージャー方式から「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額および基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件(平成十九年八月金融庁告示第五十九号)」第十五条の二に定める期待エクスポージャー方式に変更して算出しております。

(5) 使用人の総数および外務員の総数

	第9期	第10期	第11期
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
使用人	120名(うち、専任12名)	117名(うち、専任11名)	117名(うち、専任11名)
(うち外務員)	4名	4名	4名

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	63,729	30,123
預託金	15	15
トレーディング商品	4,115,170	3,807,018
商品有価証券等	2,988,871	2,709,497
デリバティブ取引	1,126,299	1,097,521
約定見返勘定	—	293,074
有価証券担保貸付金	5,145,131	6,185,179
現先取引貸付金	5,145,131	6,185,179
立替金	—	33
短期差入保証金	627,436	904,421
有価証券等引渡未了勘定	530	1,129
支払差金勘定	1,867	107,115
未収入金	26,194	—
未収収益	14,353	12,836
その他の流動資産	84	—
流動資産計	9,994,511	11,340,943
固定資産		
投資その他の資産	—	15,559
繰延税金資産	—	15,559
固定資産計	—	15,559
資産合計	9,994,511	11,356,502

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,917,988	3,629,021
商品有価証券等	2,592,201	3,192,286
デリバティブ取引	325,787	436,734
約定見返勘定	60,248	—
有価証券担保借入金	5,237,965	5,673,944
現先取引借入金	5,237,965	5,673,944
預り金	937	991
受入保証金	495,000	734,087
有価証券等受入未了勘定	70	4,197
短期借入金	663,801	667,000
未払金	4,094	28,353
未払費用	50,290	45,127
未払法人税等	27	3,500
賞与引当金	113	111
その他の流動負債	—	5
流動負債計	9,430,535	10,786,336
固定負債		
長期借入金	247,930	264,883
繰延税金負債(固定)	10,893	—
固定負債計	258,823	264,883
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	—	—
特別法上の準備金計	—	—
負債合計	9,689,358	11,051,219

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
純資産の部		
株主資本		
資本金	176,775	176,775
資本剰余金		
資本準備金	176,725	176,725
資本剰余金合計	176,725	176,725
利益剰余金		
その他利益剰余金	△48,348	△48,217
繰越利益剰余金	△48,348	△48,217
利益剰余金合計	△48,348	△48,217
株主資本合計	305,152	305,283
純資産合計	305,152	305,283
負債・純資産合計	9,994,511	11,356,502

(2) 損益計算書

区分	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益		
トレーディング損益	199,353	162,684
金融収益	△8,880	△47,266
営業収益計	190,473	115,418
金融費用	7,818	△4,092
純営業収益	182,655	119,509
販売費・一般管理費	185,560	120,605
営業利益(△損失)	△2,906	△1,096
営業外収益	4	0
営業外費用	0	1
経常利益(△損失)	△2,902	△1,096
税引前当期純利益(△損失)	△2,902	△1,096
法人税、住民税および事業税	△26,608	25,225
法人税等調整額	27,511	△26,452
当期純利益(△損失)	△3,805	130

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	176,775	176,725	176,725	△44,543	△44,543	308,957	308,957
当期変動額							
当期純損失	—	—	—	△3,805	△3,805	△3,805	△3,805
当期変動額合計	—	—	—	△3,805	△3,805	△3,805	△3,805
当期末残高	176,775	176,725	176,725	△48,348	△48,348	305,152	305,152

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	176,775	176,725	176,725	△48,348	△48,348	305,152	305,152
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	130	130	130	130
当期変動額合計	—	—	—	130	130	130	130
当期末残高	176,775	176,725	176,725	△48,217	△48,217	305,283	305,283

(4) 注記事項

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【重要な会計方針】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等(以下、有価証券等という)の売買を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。

トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員等に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 特別法上の準備金

特別法上の準備金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出しております。

5. その他

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) デリバティブ取引の相殺表示

信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスター・ネットリング契約を有する同一相手先に対するデリバティブ取引については相殺して表示しております。

(4) デリバティブ取引の部分決済

特定の中央清算機関のルールに基づき、特定のデリバティブに対する日々の変動証拠金の受取および支払の扱いが、法的に担保ではなく決済として扱われる取引については、これらの受取および支払は、現金担保ではなくデリバティブの部分決済として会計処理されております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等(以下、有価証券等という)の売買を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。

トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員等に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 特別法上の準備金

特別法上の準備金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出しております。

5. その他

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) デリバティブ取引の相殺表示

信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスター・ネットリング契約を有する同一相手先に対するデリバティブ取引については相殺して表示しております。

(4) デリバティブ取引の部分決済

特定の中央清算機関のルールに基づき、特定のデリバティブに対する日々の変動証拠金の受取および支払の扱いが、法的に担保ではなく決済として扱われる取引については、これらの受取および支払は、現金担保ではなくデリバティブの部分決済として会計処理されております。

[表示方法の変更に関する注記]

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

[会計方針の変更に関する注記]

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針等を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものとは、次のとおりです。

金融商品

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

「[金融商品に関する注記]」に記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

金融商品の時価の算出方法は、「[金融商品に関する注記]」〔(注1)金融商品の時価の算定方法〕に記載しております。

3. 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

4. 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、デリバティブ取引の時価が増減する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	26,194百万円	—
短期金銭債務	264,478百万円	241,063百万円
長期金銭債務	247,930百万円	264,883百万円

2. 差入有価証券等

有価証券を担保とした金融取引および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
差し入れた有価証券		
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,413,556百万円	4,139,518百万円
現先取引で売却した有価証券	5,364,057百万円	5,909,702百万円
デリバティブ取引にかかる担保	99,431百万円	135,349百万円
受け入れた有価証券		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,379,785百万円	1,117,576百万円
現先取引で買い付けた有価証券	5,183,010百万円	6,257,459百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
金融費用および販売費・一般管理費	10,466百万円	8,893百万円
営業外収益および特別利益	4百万円	—

【株主資本等変動計算書に関する注記】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	期首株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	期末株式数(千株)
普通株式	7,070	—	—	7,070

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	期首株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	期末株式数(千株)
普通株式	7,070	—	—	7,070

【税効果会計に関する注記】

前事業年度(2021年3月31日)

1. 繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金負債の発生の主な原因は、デリバティブ取引に係るみなし決済損益の調整額であります。

当事業年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、デリバティブ取引に係るみなし決済損益の調整額であります。

2. 繰延税金資産から控除した評価性引当額

繰延税金資産から控除した評価性引当額は、7,931百万円であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

前事業年度(2021年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社およびその関係会社(以下、野村グループ)の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。野村グループとしてこれらの事業を行うため、当社は、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、有価証券等の売買取引やデリバティブ取引に取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバル・ベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でも利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、野村グループが行った、顧客ニーズに対応する取引や市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

当社では、債券、現先取引、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引、債券先物取引、エクイティ・デリバティブ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは野村グループの顧客が抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケット・リスク、信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)および資金流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①マーケット・リスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケット・リスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として野村グループによる顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケット・リスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオについては、トレーディング関連部署から独立したリスク・マネジメント関連部署がグローバル・ベースで日々独自に評価をチェックし、社長をはじめとする関係役員にリスク額等を報告しております。マーケット・リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

②信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込額を合理的に算出し、トレーディング関連部署とリスク・マネジメント関連部署の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント関連部署が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。

③資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを、野村ホールディングス株式会社の定めるリスク管理規程に基づき、野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村グループの信用力が低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいはグループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村グループ固有の事情により

発生します。

資金流動性リスク管理については、野村ホールディングス株式会社の経営会議が定める流動性リスク・アピタイトに基づくことを基本方針としており、野村ホールディングス株式会社が統合管理しております。野村グループの資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村グループの信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および1ヶ月間にわたり、無担保による資金調達に困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。また、野村グループレベルでの金融庁の定める流動性カバレッジ比率（「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性のうち流動性にかかる健全性の状況を表示する基準」）の充足が求められております。

当社における資金流動性管理フレームワークについては、野村ホールディングス株式会社の定める野村グループ資金流動性管理規程に依拠します。このフレームワークには（1）余剰資金の確保、（2）資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、（3）コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（5）マーケット・リスクに係る定量的情報

トレーディング目的の金融商品

当社では、「トレーディング商品（資産および負債）」、「有価証券担保貸付金」ならびに「有価証券担保借入金」に關し、マーケット・リスクの測定方法として、バリュー・アット・リスク（以下、VaR）を採用しております。

VaRとして知られる統計的な手法は、ある一定期間に一定の信頼区間内で、市場の変動により発生しうる損失額と定義されます。当社では、トレーディング・ポートフォリオについて、信頼区間99%、保有期間1日のVaRを計測しています。VaRモデルに含まれるマーケット・リスクは、金利、外国為替レート、およびそれらに関連するボラティリティや相関等があります。ボラティリティと相関の計算に利用されるヒストリカル・データは、直近のデータに比重をかけて計算されています。

VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提と近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値あるいはそれらの組み合わせは合理的なものと考えておりますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

① VaRの前提

- ・ 信頼水準：99%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	2021年3月31日現在 (百万円)
株式関連	225
金利関連	2,837
為替関連等	1,988
小計	5,050
分散効果	△1,825
バリュー・アット・リスク (VaR)	3,225

	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		
	最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)
バリュー・アット・リスク (VaR)	7,411	1,950	3,867

なお、当社は、バックテストを実施し、トレーディング・ポートフォリオのVaRの値と実際の損益とを比較し、リスク計測に利用されるモデルの精度を検証しています。VaRを超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の基準を上回った場合は、VaRメソッドロジーの調整を行います。

す。

トレーディング目的以外の金融商品

主要なマーケット・リスクに係るリスク変数が貸借対照表の時価に与える影響に重要性がないため開示を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社およびその関係会社(以下、野村グループ)の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。野村グループとしてこれらの事業を行うため、当社は、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、有価証券等の売買取引やデリバティブ取引に取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバル・ベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でも利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、野村グループが行った、顧客ニーズに対応する取引や市場機能を補完するためのマーケットメーク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

当社では、債券、現先取引、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引、債券先物取引、エクイティ・デリバティブ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは野村グループの顧客が抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケット・リスク、信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)および資金流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①マーケット・リスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケット・リスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として野村グループによる顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケット・リスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオについては、トレーディング関連部署から独立したリスク・マネジメント関連部署がグローバル・ベースで日々独自に評価をチェックし、社長をはじめとする関係役員にリスク額等を報告しております。マーケット・リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社のグループ・リスク管理委員会で決定されます。

②信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込額を合理的に算出し、トレーディング関連部署とリスク・マネジメント関連部署の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント関連部署が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。

③資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを、野村ホールディングス株式会社の定めるリスク管理規程に基づき、野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村グループの信用力が低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいはグループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村グループ固有の事情により発生します。

資金流動性リスク管理については、野村ホールディングス株式会社の経営会議が定める流動性リスク・アピタイトに基づくことを基本方針としており、野村ホールディングス株式会社が統合管理しております。野村グループの資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村グループの信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および1ヶ月間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。また、野村グループレベルでの金融庁の定める流動性カバレッジ比率（「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性のうち流動性にかかる健全性の状況を表示する基準」）の充足が求められております。

当社における資金流動性管理フレームワークについては、野村ホールディングス株式会社の定める野村グループ資金流動性管理規程に依拠します。このフレームワークには（1）余剰資金の確保、（2）資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、（3）コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) マーケット・リスクに係る定量的情報

トレーディング目的の金融商品

当社では、「トレーディング商品（資産および負債）」、「有価証券担保貸付金」ならびに「有価証券担保借入金」に関し、マーケット・リスクの測定方法として、バリュー・アット・リスク（以下、VaR）を採用しております。

VaRとして知られる統計的な手法は、ある一定期間に一定の信頼区間内で、市場の変動により発生しうる損失額と定義されます。当社では、トレーディング・ポートフォリオについて、信頼区間95%(*1)、保有期間1日のVaRを計測しています。VaRモデルに含まれるマーケット・リスクは、金利、外国為替レート、およびそれらに関連するボラティリティや相関等があります。ボラティリティと相関の計算に利用されるヒストリカル・データは、直近のデータに比重をかけて計算されています。

VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提と近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値あるいはそれらの組み合わせは合理的なものと考えておりますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

(*1)2022年3月末より当社のトレーディング・ポートフォリオの特性等を踏まえて、開示する保有期間1日のVaRの信頼区間を99%から95%に変更しました。

① VaRの前提

- ・ 信頼水準：95%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	2022年3月31日現在 (百万円)
株式関連	225
金利関連	945
為替関連等	609
小計	1,779
分散効果	△506
バリュー・アット・リスク(VaR)	1,273

	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日		
	最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)

バリュー・アット・リスク (VaR)	3,100	943	1,704
--------------------	-------	-----	-------

なお、当社は、規制に基づくバックテストを実施し、トレーディング・ポートフォリオのVaRの値と実際の損益とを比較し、リスク計測に利用されるモデルの精度を検証しています。VaRを超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の基準を上回った場合は、VaRメソッドロジの調整を行います。

トレーディング目的以外の金融商品

主要なマーケット・リスクに係るリスク変数が貸借対照表の時価に与える影響に重要性がないため開示を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2021年3月31日)

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	63,729	63,729	—
(2) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,988,871	2,988,871	—
デリバティブ取引(*)	1,126,299	1,126,299	—
(3) 有価証券担保貸付金			
現先取引貸付金	5,145,131	5,145,131	—
(4) 短期差入保証金	627,436	627,436	—
資産計	9,951,467	9,951,467	—
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,592,201	2,592,201	—
デリバティブ取引(*)	325,787	325,787	—
(2) 約定見返勘定	60,248	60,248	—
(3) 有価証券担保借入金			
現先取引借入金	5,237,965	5,237,965	—
(4) 受入保証金	495,000	495,000	—
(5) 短期借入金	663,801	663,801	—
(6) 長期借入金	247,930	255,026	7,096
負債計	9,622,933	9,630,029	7,096

(*) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(4) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) トレーディング商品

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債および証券化商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされま

す。

(3) 有価証券担保貸付金

現先取引に伴う取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受け入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) トレーディング商品

資産(2) トレーディング商品に記載しております。

(2) 約定見返勘定、(4) 受入保証金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金

現先取引に伴う取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
(1) 現金・預金	63,729
(3) 有価証券担保貸付金	5,145,131
(4) 短期差入保証金	627,436
合計	5,836,297

(注3) 借入金およびその他の有利子負債等の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2) 約定見返勘定	60,248	—	—	—	—	—
(3) 有価証券担保借入金	5,237,965	—	—	—	—	—
(4) 受入保証金	495,000	—	—	—	—	—
(5) 短期借入金	663,801	—	—	—	—	—
(6) 長期借入金	—	22,169	181,423	44,338	—	—
合計	6,457,014	22,169	181,423	44,338	—	—

当事業年度(2022年3月31日)

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	30,123	30,123	—
(2) トレーディング商品 商品有価証券等 デリバティブ取引(*1)	2,709,497 1,097,521	2,709,497 1,097,521	— —
(3) 約定見返勘定	293,074	293,074	—
(4) 有価証券担保貸付金 現先取引貸付金	6,185,179	6,185,179	—
(5) 短期差入保証金	904,421	904,421	—
資産計	11,219,814	11,219,814	—
(1) トレーディング商品 商品有価証券等 デリバティブ取引(*1)	3,192,286 436,734	3,192,286 436,734	— —
(2) 有価証券担保借入金 現先取引借入金	5,673,944	5,673,944	—
(3) 受入保証金	734,087	734,087	—
(4) 短期借入金	667,000	667,000	—
(5) 長期借入金	264,883	269,531	4,648
負債計	10,968,935	10,973,583	4,648

(*1) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(3) 約定見返勘定、(5) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) トレーディング商品

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債および証券化商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(4) 有価証券担保貸付金

現先取引に伴う取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受け入れた有価証券の時価の変動により

貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) トレーディング商品

資産(2) トレーディング商品に記載しております。

(3) 受入保証金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券担保借入金

現先取引に伴う取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
(1) 現金・預金	30,123
(3) 約定見返勘定	293,074
(4) 有価証券担保貸付金	6,185,179
(5) 短期差入保証金	904,421
合計	7,412,796

(注3) 借入金およびその他の有利子負債等の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2) 有価証券担保借入金	5,673,944	—	—	—	—	—
(3) 受入保証金	734,087	—	—	—	—	—
(4) 短期借入金	667,000	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	—	152,001	48,814	—	—	64,068
合計	7,075,031	152,001	48,814	—	—	64,068

【関連当事者に関する注記】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 親会社および法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディングス株式会社	被所有 直接100%	資金の借入 被債務保証 役員の兼任	短期資金の借入(注1)(注2)	616,567	短期借入金	263,800
				長期資金の借入	—	長期借入金	247,930
				利息の支払	9,742	未払費用	625

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 反復的取引であるため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注2) 資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ムラ・インターナショナル PLC	なし	業務の委託	業務委託費の支払(注1)	100,341	未払費用 未払金	29,657 3,709
親会社の子会社	ムラ・シンガポール LIMITED	なし	業務の委託	業務委託費の支払(注1)(注2)	31,897	未払費用	△2,154
親会社の子会社	ムラ・インターナショナル(ホンコン) LIMITED	なし	業務の委託	業務委託費の支払(注1)(注2)	22,673	未払費用	△334
親会社の子会社	野村証券株式会社	なし	資金の借入 被債務保証 役員の兼任	短期資金の借入(注3)(注4)	83,333	短期借入金	400,000
				利息の支払	401	未払費用	10

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額は、当社のグループ会社であるムラ・アジアLIMITEDを介した取引を含みます。なお、アジア拠点に関する当該取引に係る支払はムラ・アジアLIMITEDに純額で行っております。

(注3) 反復的取引であるため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注4) 資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 親会社および法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディングス株式会社	被所有 直接100%	資金の借入 被債務保証 役員の兼任	短期資金の借入(注1)(注2)	432,792	短期借入金	217,000
				長期資金の借入(注2)	252,917	長期借入金	264,883
				長期資金の返済	252,702	未払費用	507
				利息の支払	8,252		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 反復的取引であるため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注2) 資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ムラ・インターナショナル PLC	なし	業務の委託	取引関係費の支払(注1)	53,560	未払費用 未払金	9,439 3,969
親会社の子会社	ムラ・インターナショナル(ホンコン) LIMITED	なし	業務の委託	取引関係費の支払(注1)(注2)	6,446	未払費用	32
親会社の子会社	ムラ・アジア LIMITED	なし	業務の委託	取引関係費の支払(注1)	36,181	未払費用	5,452
親会社の子会社	野村証券株式会社	なし	資金の借入 被債務保証 役員の兼任	短期資金の借入(注3)(注4)	174,833	短期借入金	450,000
				利息の支払	1,009	未払費用	45

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額は、当社のグループ会社であるムラ・アジアLIMITEDを介した取引を含みます。なお、アジア拠点に関する当該取引に係る支払はムラ・アジアLIMITEDに純額で行っております。

(注3) 反復的取引であるため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注4) 資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	43,161円59銭	1株当たり純資産額	43,180円1銭
1株当たり当期純利益(△損失)	△538円16銭	1株当たり当期純利益(△損失)	18円41銭

【重要な後発事象に関する注記】

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先および借入金額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金の残高
野村証券株式会社	短期借入金	400,000
野村ホールディングス株式会社	短期借入金	263,800
野村ホールディングス株式会社	長期借入金	247,930

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金の残高
野村証券株式会社	短期借入金	450,000
野村ホールディングス株式会社	短期借入金	217,000
野村ホールディングス株式会社	長期借入金	264,883

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価および評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価および評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の財務諸表について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受

けており、同監査法人より適正意見が表明されております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の財務諸表について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

内部管理体制について

当社は、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、有価証券等の売買取引やデリバティブ取引に取り組んでおります。これら取引の実施に当たって、法令諸規則等の遵守を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めてきております。

具体的には、日本証券業協会の規則に基づいて、内部管理統括責任者および内部管理責任者を設置するとともに、法令諸規則等の遵守管理に関する業務を行う部署として、営業担当部署等から独立したコンプライアンス部を設置しております。コンプライアンス部は、法令諸規則等の遵守のために、各種社内ルールの制定・改廃・周知徹底を行い、その遵守状況を検証するための社内検査を実施いたします。

お客さまからのご意見および苦情のお取り扱いについて

当社では、コンプライアンス部が、お客様から寄せられるご意見および苦情を承り、内容を分析したうえで、お客様の声が反映されるよう直接役員や関連各部に注意喚起し、改善策を提言しています。これからもそうした取り組みを継続し、お客様とのより深い信頼関係を築いていきたいと考えております。

内部監査体制

内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部を設置し、取締役会の承認の下に、当社における内部監査を実施しております。内部監査の結果については、執行ラインのみならず、取締役会に対しても報告が行われております。

2. 分別管理等の状況

該当事項はありません。

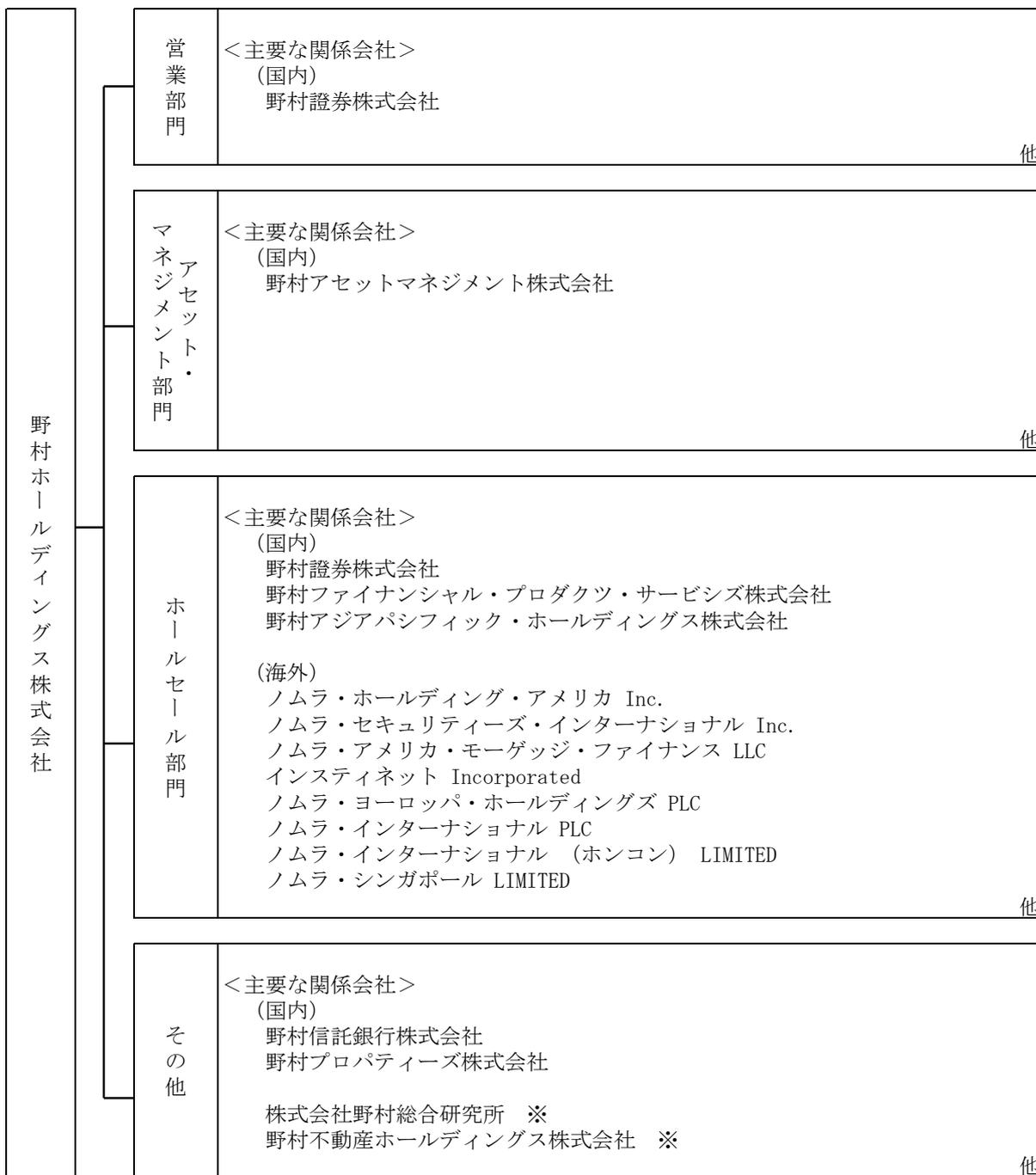
V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社およびその子会社等の集団の構成

連結子会社等は該当がありません。

なお、2022年3月31日現在の親会社を中心とした事業系統図は以下のとおりであります。

・企業集団等の事業系統図



※ 持分法適用関連会社

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。